

県下第2位

1兆1,743億円でした 今年の工業生産高

富士市の工業の概要をまとめた「昭和56年工業統計調査」が、このほどまとまりました。

今回の調査は、今までの全数調査から従業者4人以上の事業所を対象に実施。ただし、事業所数及び従業者数については、全数調査としました。

昭和56年12月31日

現在で実施

この調査は、昭和56年12月31日現在で実施しました。その結果、製造事業所数は1,682事業所、従業者数は4万6,895人、製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）は1兆1,743億7,043万円でした。

これを前年と比べると、事業所数が208(14.1%)増加、従業者数が711人(1.5%)増加、また製造品出荷額等は、268億3,315万円(2.2%)減少しました。このうち、重化学工業の製造業に占める割合は、事業所数45.7%、従業者数54.5%、製造品出荷額等51%で、重化学工業の占める割合が大きくなっています。

また、県下市郡別で製造品出荷額等をみると、浜松市の1兆5,051億円

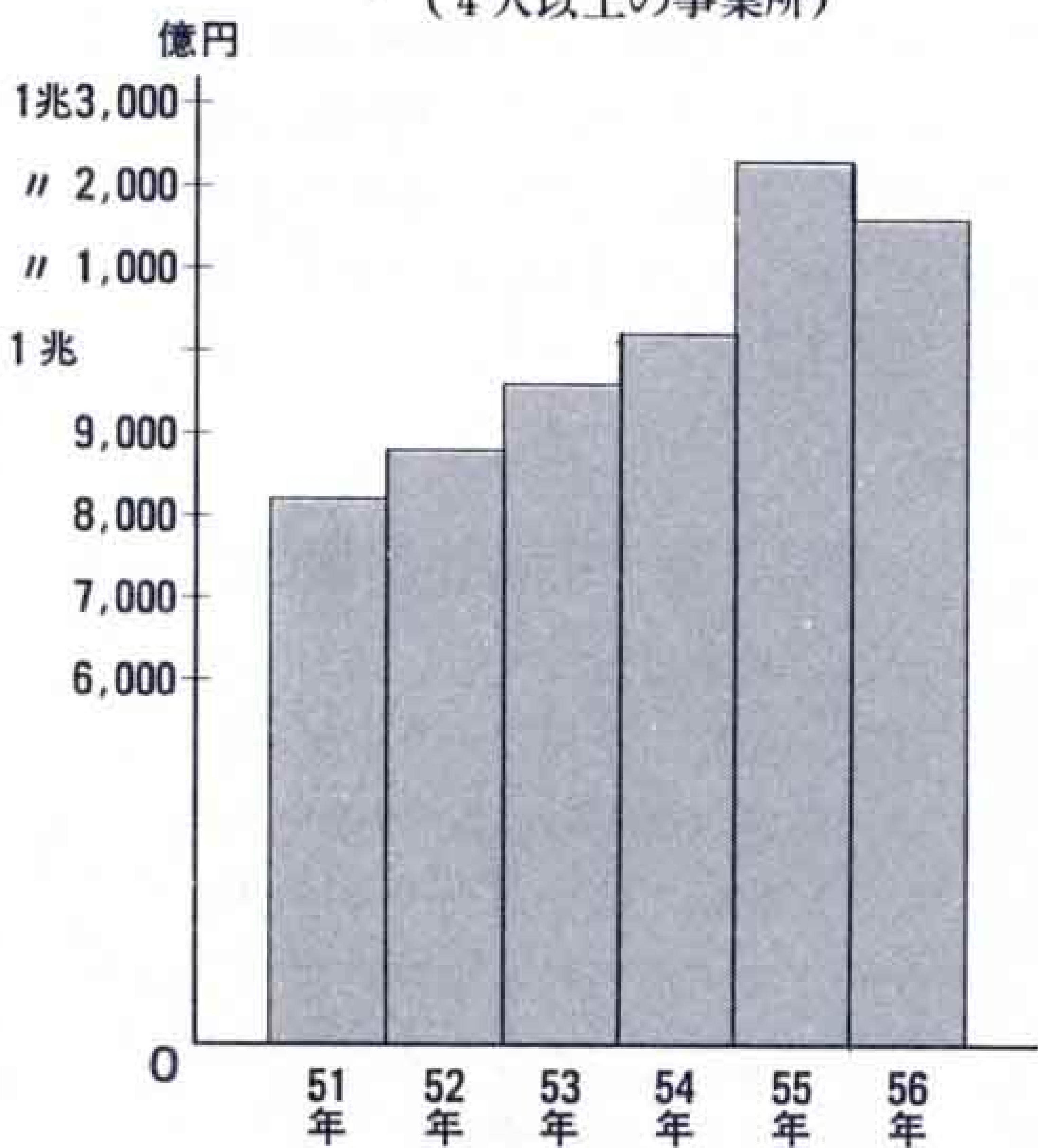
が第1位で、県下の総製造品出荷額等の14.7%を占めています。次に本市の1兆1,743億円(11.5%)、清水市8,945億円(8.8%)、磐田市7,368億円(7.2%)、静岡市6,995億円(6.8%)の順で、この5市で県全体の49%を占めています。

事業所数は1,682

事業所数を産業別にみると、パルプ・紙が386事業所(構成比23.0%)で最も多く、次いで一般機械295事業所(17.5%)、金属製品197事業所(11.7%)、食料品151事業所(9.0%)の順でした。

前年に比べ、ゴム製品を除いては全事業所が増加しました。増加の順位と数は、一般機械40、金属製品24、パルプ・紙24、家具、装備品23、輸送用機械20、食料品14等でした。

製造品出荷額等の推移
(4人以上の事業所)



浄化槽設置基準は

(おたずねします) 最近、家を新築する場合、ほとんどの家で水洗トイレにします。

公共下水道が普及している地域は問題ありませんが、浄化槽による水洗については設置基準があると思います。

特に排水をどこに流すのかなど、管理問題はどうか。(一市民)

(おこたえします) 浄化槽は、その構造や容量および設置から管理にいたるまで、すべて法律で定められています。

保健所では浄化槽の設置届出書が提出されると、浄化槽の構造や放流先を現場で調査し、問題がなければ届出書を受理します。浄化槽排水は、水量が十分にあり、停滞なく流れる側溝や河川に放流するのが一般的です。また農業用水路や私水路の場合には水路管理者の承諾が必要になります。

維持管理には水質検査、消毒薬の補給、モーターの点検修理などを年に三・四回行う保守点検と、汚泥の除去や槽内清掃を年一・二回行う清掃があり、いずれも専門業者に委託することが設置者に義務づけられています。もちろん、すべて業者まかせではなく、たまには放流水の色調や消毒薬の充足状況を自分の目で確かめてみることも必要です。(環境衛生課)

